

タイヤ業界初「エコシップマーク認定制度」で優良事業者に認定

横浜ゴム（株）（社長：南雲忠信）は、国土交通省が中心となって推進する「エコシップマーク認定制度」において「エコシップ・モーダルシフト優良事業者」の認定を受け、11月27日（金）に国土交通省海事局長より表彰状を授与された。同認定の取得はタイヤ業界で初となる。

「エコシップマーク認定制度」は、国土交通省海事局および海運事業者で組織されるエコシップ・モーダルシフト事業実行委員会が2008年7月に立ち上げた制度で、陸上輸送に比べCO₂排出量とエネルギー使用量を大幅に削減できる海上輸送へのモーダルシフトを推進することを目的としている。エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会参加事業者からの推薦をもとに国土交通省海事局を含めた選定委員会が優良事業者を認定する*。優良事業者は海運輸送を通じて環境に貢献する企業の証として、商品やカタログ、梱包材、輸送機器をはじめ、ホームページ・広告などに「エコシップマーク」を表示することができる。

今回、推薦事業者からは「モノづくりの全過程で環境負荷の軽減に取り組むことを最優先課題としており、国内物流において2009年度よりタイヤ輸送に空コンテナの回送を活用した内航船による海上輸送を取り入れた。また、広範囲をカバーする輸送モードの確立を通して海上輸送モーダルシフトの新たな可能性を追求している」という推薦をいただき、さらに認定要件を満たしていることから認定を受けた。

横浜ゴムは物流部門において「エネルギー効率で年率1%削減」を目標に掲げ、全社統合の集計システムを活用し、CO₂排出量の削減とエネルギー効率の向上に取り組んでいる。こうした活動の一環として、2009年度上期はタイヤ製品輸送における遠隔地へのフェリー便利用を前年度比2.1%増加させ、現在、タイヤ国内輸送全体の21%で海上輸送を利用。これによりCO₂排出量を前年度に比べ年間約160トン削減した。今後も海上および鉄道輸送の拡大や工場から販売会社・営業所への直送拡大、工場間輸送の効率化、ミルクラン方式の拡大などを進め、環境負荷の少ない物流を実現していく。

※認定要件：①海上貨物輸送量（トンキロ）の利用比率が総貨物輸送量の20%以上を占める、②海上貨物輸送量のシェアが前年度比10%以上改善、③海上貨物輸送を利用したことによりCO₂排出量を陸上輸送比10%以上削減。



表彰状を手にする鈴木伸一常務執行役員（中央左）と近藤成俊タイヤ販売物流部長（左端）



横浜ゴムでは、横浜ゴムグループで取り組む多様な環境貢献活動を「ecoMOTION」と名付けています。

このリリースに関するお問い合わせ先
 横浜ゴム（株） 広報部 担当：入江
 TEL：03-5400-4531 FAX：03-5400-4570

横浜ゴム株式会社 広報部 広報・IR グループ
 〒105-8685 東京都港区新橋5丁目36番11号 TEL:(03) 5400-4531 FAX:(03) 5400-4570